せたがや区議会だより

No.252
平成27年（2015年）11月14日
発行　世田谷区議会

〒154-8504　世田谷区世田谷4-21-27
TEL(5432)1111代表　FAX(5432)3030
http://www.city.setagaya.lg.jp/kugikai/index.html

平成26年度決算を認定　第３回定例会

議決内容

議決された案件の概要をご紹介します。今回の定例会では、26年度決算5件を認定しました。また、区長からこのほかに31件、議員から2件の案件が提出され、議員提出議案1件を賛成少数で否決し、そのほかの全ての議案は可決しました。なお、議員の派遣も決定しました。

●26年度各会計決算の認定　5件

○一般会計
（賛成＝自民、公明、民主社、希望、無減連
賛成多数　生ネ、虹、SPJ、世田谷
反対＝共産、F行革）

○国民健康保険事業会計
（賛成＝自民、公明、民主社、F行革、希望、
賛成多数　無減連、生ネ、虹、SPJ、世田谷
反対＝共産）

○後期高齢者医療会計
（賛成＝自民、公明、民主社、F行革、希望、
賛成多数　無減連、生ネ、虹、SPJ、世田谷
反対＝共産）

決算特別委員会での採決の様子

○介護保険事業会計
（賛成＝自民、公明、民主社、F行革、希望、
賛成多数　無減連、生ネ、虹、SPJ、世田谷
反対＝共産）

○中学校給食費会計
（全員賛成）

―関連記事は6～7ページに掲載

●27年度各会計補正予算　5件

○一般会計（第三次）
（全員賛成）

○国民健康保険事業会計（第一次）
（賛成＝自民、公明、民主社、F行革、希望、
賛成多数　無減連、生ネ、虹、SPJ、世田谷
反対＝共産）

○後期高齢者医療会計（第一次）
（賛成＝自民、公明、民主社、F行革、希望、
賛成多数　無減連、生ネ、虹、SPJ、世田谷
反対＝共産）

○介護保険事業会計（第一次）
（賛成＝自民、公明、民主社、F行革、希望、
賛成多数　無減連、生ネ、虹、SPJ、世田谷
反対＝共産）

○中学校給食費会計（第一次）
（全員賛成）

―補正後の予算額は次のとおり。

一般会計　二七八二億三五〇一万三千円
国保会計　九五九億四二〇〇万六千円
後期高齢者会計　一九九億一八一五万一千円
介護会計　六〇〇億四八〇九万六千円
給食会計　一億五九三〇万五千円

●条例の新設　2件

○行政手続における個人番号の利用等条例
（賛成＝自民、公明、民主社、F行革、希望、
賛成多数　無減連、生ネ、虹、SPJ、世田谷
反対＝共産）

番号法の施行に伴い、区の事務における個人番号の利用範囲や情報セキュリティー対策に係る事項などを定める。

○空家等対策審査会条例（全員賛成）

区内にある空き家が、空家対策特別措置法の定める特定空家に該当するか否かなどを審査する空家等対策審査会を設置する。

●条例の改正　11件

○住民基本台帳事務の適正管理条例
（賛成＝自民、公明、民主社、F行革、希望、
賛成多数　無減連、生ネ、虹、SPJ、世田谷
反対＝共産）

番号制度の導入に伴い、住基カードを個人番号カードに変更することなど。

○住基カード利用条例
（賛成＝自民、公明、民主社、F行革、希望、
賛成多数　無減連、生ネ、虹、SPJ、世田谷
反対＝共産）

個人番号カードの交付開始後も、交付済みの住基カードを使用できる旨の経過措置を定める。

○住基ネットのセキュリティ条例
（賛成＝自民、公明、民主社、F行革、希望、
賛成多数　無減連、生ネ、虹、SPJ、世田谷
反対＝共産）

番号法の施行及び住民基本台帳法の改正に伴い、必要な規定を整備する。

○印鑑条例
（賛成＝自民、公明、民主社、F行革、希望、
賛成多数　無減連、生ネ、虹、SPJ、世田谷
反対＝共産）

個人番号カードを利用した証明書のコンビニ交付サービスに係る手数料を定めることなど。

○心身障害者福祉手当条例
（全員賛成）

心身障害者福祉手当の支給要件に係る対象疾病を追加することなど。

○手数料条例
（賛成＝自民、公明、民主社、F行革、希望、
賛成多数　無減連、生ネ、虹、SPJ、世田谷
反対＝共産）

個人番号カードを利用した証明書のコンビニ交付サービスに係る手数料を定めることなど。

○特定公共賃貸住宅条例
（全員賛成）

特定公共賃貸住宅2戸をファミリー住宅に移行することなど。

○地区計画区域内の建築物制限条例（全員賛成）

住宅の容積率の算定に係る特例を老人ホームなどにも適用することなど。

○斜面地における建築物制限条例
（全員賛成）

容積率緩和の適用範囲が限定されている斜面地建築物の対象に、老人ホームなどを追加する。

○自転車条例（全員賛成）

下高井戸南自転車等駐車場（松原3―27―30）及び下高井戸西自転車等駐車場（赤堤4―42―15）を廃止し、代替施設として次の自転車等駐車場を新設する。

駐車場名	所在地
下高井戸南第二	松原3―15―11
下高井戸駅前	赤堤4―40―11

○図書館条例
（賛成＝自民、公明、民主社、F行革、希望、
賛成多数　無減連、生ネ、虹、SPJ、世田谷
反対＝共産）

図書館の管理を指定管理者に行わせることができる旨の規定を追加することなど。

●工事請負契約の締結　1件

○上馬複合施設新築工事
（全員賛成）

工事名	相手方・契約金額
新築	ハザマ・エンジニアリング株式会社 四億三九八八万四千円

工期＝28年12月16日

●財産の取得　1件

○ICT授業用大型拡大提示機及び実物投影機（全員賛成）

相手方＝日興通信株式会社
設置施設＝区立小64校、区立中29校
購入台数＝大型拡大提示機869台、実物投影機1490台
金額＝一億六〇四八万二〇六〇円

●指定管理者の指定　10件

○区民斎場（全員賛成）

施設名称	指定管理者
みどり会館	株式会社ＪＡ東京中央セレモニーセンター

○区民会館（全員賛成）

施設名称	指定管理者
世田谷区民会館	
世田谷区民会館別館	
北沢区民会館別館	株式会社世田谷サービス公社
玉川区民会館	
北沢区民会館	
玉川区民会館別館	アクティオ株式会社
玉川区民会館別館	株式会社共立

○地域体育館・地区体育室
（全員賛成）

施設名称	指定管理者
北烏山地区体育室	株式会社リバティヒル

○障害者福祉施設（全員賛成）

施設名称	指定管理者
ほほえみ経堂	特定非営利活動法人ワーカーズコープ
すまいる梅丘	社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会
三宿つくしんぼホーム	
岡本福祉作業ホーム	社会福祉法人泉会
岡本福祉作業ホーム玉堤分場	
梅丘ウッドペッカーの森	特定非営利活動法人ウッドペッカーの森

○知的障害者生活寮（全員賛成）

施設名称	指定管理者
松原けやき寮	社会福祉法人東京都知的障害者育成会

○身体障害者自立体験ホーム
（全員賛成）

施設名称	指定管理者
身体障害者自立体験ホームなかまっち	特定非営利活動法人つどい

○特別養護老人ホーム等
（全員賛成）

施設名称	指定管理者
特別養護老人ホームきたざわ苑	社会福祉法人正吉福祉会
老人短期入所施設きたざわ苑	

○高齢者在宅復帰施設（全員賛成）

施設名称	指定管理者
高齢者在宅復帰施設ほのぼの	社会福祉法人古木会

〈8ページへ続く〉

会派名

自＝民＝自由民主党世田谷区議団
公＝明＝公明党世田谷区議団
民主社＝世田谷民主党・社民党区議団
共＝産＝日本共産党世田谷区議団
F行革＝無所属世田谷行革110番維新
希＝望＝せたがや希望の会
無減連＝無所属減税せたがや無所属連合
生＝ネ＝生活者ネットワーク世田谷区議団
虹＝レインボー世田谷
SPJ＝せたがやすこやかプロジェクト世田谷＝世田谷無所属

公職選挙法の規定により、議員の寄附行為や時候のあいさつ状などは禁止されています。

代表質問

9月16日及び17日の本会議で、５名の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。その一部を要約してお伝えします。

自由民主党世田谷区議団 和田 ひでとし 議員

教育行政に対する教育長の方針

質問 教育長の就任以降、教育現場でのＩＣＴ化の進展を初め、教育環境は大きく変化している。これまでの取り組みを振り返り、改めて教育行政への方針を示せ。

教育長 第２次教育ビジョンに基づき社会を生き抜く力を育みたい。

将来を見据えた計画的な財政運営

質問 区の中期財政見通しでは、31年度までの財政規模は過去最大規模で推移する見込みだ。財政基盤の強化に向け、行政改革を進め、メリハリのある財政運営を行え。

区長 不断の行政経営改革に取り組み、計画的な財政運営を行う。

戦略的な公共施設整備

質問 全ての区施設を現在と同水準で維持し続けることは困難だ。整備手法の工夫はもとより、必要性の見きわめと決断による戦略的な方針に基づき、整備に取り組め。

区長 整備手法の転換などにより、経費の縮減を目指して取り組む。

本庁舎整備の基本的方針の是正

質問 本庁舎整備で重視すべきは災害対策などの機能性や区民の利便性、建設費抑制であり断じて景観の継承ではない。全面改築して庁舎を集約し免震構造を導入せよ。

区長 機能の検討をさらに進め、28年秋までに基本構想をまとめる。

図書館への指定管理者制度の導入

質問 区は図書館への民間活力導入として、１館に指定管理者制度を導入し、新たに１館で一部業務委託を行うとしたが、不十分だ。全館に指定管理者制度を導入せよ。

教育長 第２次図書館ビジョン第１期行動計画に沿って対応する。

地域包括ケアの全区展開への懸念

質問 施設や人員体制の面などに懸念がある中、区は28年７月に地域包括ケアを全地区で展開予定だ。少しでも区民に混乱を来すのであれば拙速に進めるのはやめよ。

副区長 新たな会議体を設置し、地区展開の課題の解決を図る。

命を守る防災力向上への取り組み

質問 地区を熟知する町会や自治会の日ごろからの防災活動こそが、災害時に命を守ることにつながる。地区ごとで必要な防災力のさらなる向上に向け、支援を強化せよ。

危機管理室長 支所と連携して地区防災力の向上に努める。

私立幼稚園の預かり保育の拡充

質問 保育待機児対策と同様、在宅子育て家庭への支援を充実すべきだ。多様化するニーズに合わせ、私立幼稚園の預かり保育の拡充に向け、区は積極的に支援せよ。

副区長 区独自の事業のあり方を検討し、区民ニーズに応えていく。

地域の実情に応じた介護予防事業

質問 介護保険制度の改正に伴い、予防給付の一部事業を区が担うことになる。事業の制度設計に際しては、地域の実情に応じたサービスを提供できる体制を構築せよ。

副区長 住みなれた地域で暮らし続けられる社会の実現を目指す。

健康寿命の延伸に向けた取り組み

質問 区民が将来にわたって健康に暮らし続けられるための支援策が必要だ。町会や自治会などの健康づくり活動を支援し、地域で実効性ある取り組みを展開せよ。

保健所長 町会や自治会などと健康づくり活動の充実を目指す。

道路整備の着実な推進

質問 道路は災害時に避難路となるなど区民の命を守る重要な都市基盤だが、整備への区長の明確な方針が見えない。道路事業は行政の責務と肝に銘じ、着実に進めよ。

副区長 事業の条件などを踏まえ、予算を確保し、着実に進めていく。

世田谷の魅力を高めるまちづくり

質問 2020年東京五輪を世田谷の魅力を高める契機とすべきだ。馬事公苑周辺の総合的なデザインの検討はもとより、区全体を捉えて躍動感あるまちづくりを進めよ。

都市整備部長 世田谷の魅力を高めるまちづくりの推進に努める。

公明党世田谷区議団 佐藤 弘人 議員

2020年東京五輪を通じた地域活性化

質問 2020年東京五輪の開催をまちづくりや文化芸術、教育などの多方面の振興につなげるべきだ。区は総合的かつ戦略的に担当する部署を設け、庁内横断的に取り組め。

区長 関係所管の連携を強化し、区民と力を合わせて準備を進める。

世田谷支所移転に向けた取り組み

質問 本庁舎整備に際して十分な事務スペースや交流スペースを確保するためには、世田谷支所の移転が大前提だ。三軒茶屋への移転に向けてしっかりと取り組め。

副区長 引き続き、候補地の確保に向けて取り組みを進めていく。

図書館への民間活力導入の推進

質問 区は29年度までに民間活力の導入として世田谷図書館の一部業務を委託し、経堂図書館へ指定管理者制度を導入するが、２館のみでは不十分だ。積極的に進めよ。

教育長 多様な運営体制の検証が必要であり、継続して検討する。

保育待機児手当支給の早急な実施

質問 保育待機児がふえ続ける中、やむなく補助対象外施設を利用する家庭への支援が急務だ。我が党が先の議会で求めた待機児手当の支給を緊急対策として実施せよ。

副区長 効果や課題を十分に精査し、なるべく早く結論を出したい。

「ごみ屋敷」対策の推進

質問 「ごみ屋敷」問題の解決には居住者への福祉的支援も必要だ。制定予定の対策条例を効果的に運用し、地域包括ケアシステムと連携した地区での支援体制を築け。

砧支所長 環境部門と連携を密にし、実効性ある取り組みを進める。

児童虐待予防に向けた体制の強化

質問 児童虐待の予防には、出産直後からの母親への支援が重要だ。第２の産後ケアセンター創設も視野に、地域の医療機関などと連携した産後ケアの仕組みを強化せよ。

子ども・若者部長 産後ケアの効果的な展開について検討を進めていく。

「エコ・アンド・ヘルス」の推進

質問 我が党は、健康政策と環境政策を融合させた「エコ・アンド・ヘルス」政策の推進を求めてきた。先行自治体の取り組みを参考に、効果的な仕組みを構築せよ。

保健所長 環境と健康の両面からの施策を推進できるよう検討する。

医療的ケアが必要な子どもの支援

質問 医療的ケアを必要とする子どもの在宅生活への支援が不足しており、家族の負担ははかり知れない。区は実態を十分に把握し、地域での支援体制を構築せよ。

障害福祉部長 子どもと家族への支援の充実に向けて検討を進める。

三軒茶屋駅のエレベーターの増設

質問 田園都市線三軒茶屋駅付近へのエレベーターの増設に向け、掘削調査が実施された。改めて東急電鉄に早期の整備実現を求めよ。

交通政策部長 東急電鉄に対し、引き続き早期の整備を要請する。

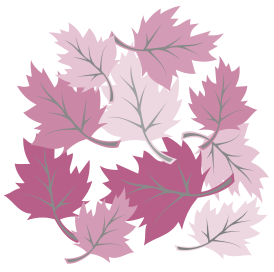

本文中で使用している省略表記

保健所長＝世田谷保健所長
障害福祉部長＝障害福祉担当部長
交通政策部長＝交通政策担当部長
東京五輪＝東京オリンピック・パラリンピック
支所＝総合支所
環境リノベ事業＝環境配慮型住宅リノベーション推進事業
清掃一組＝東京二十三区清掃一部事務組合

世田谷民主党・社民党区議団 羽田 圭二 議員

総合戦略での独自施策の展開

質問 区は先進的に地域包括ケアシステムの構築などに取り組み、時には国や都を牽引してきた。策定予定の総合戦略の中に、一層独自性を発揮した施策を盛り込め。

区長 区民などの意見を踏まえ、世田谷らしい戦略の策定に努める。

新たな介護予防事業の単価設定

質問 区は28年度から介護保険制度改正に伴う新たな介護予防事業を実施予定だ。事業の実施に際し、サービス単価を慎重に設定せよ。

高齢福祉部長 事業の実施に向け、広く意見を聞き詳細を決定したい。

子どもの貧困対策の強化

質問 子どもの貧困が深刻化しており、対策が急務だ。学習の支援や食事の提供、心のケアなどを含めた総合的な支援策を講じよ。

子ども・若者部長 必要な施策の検討を進め、貧困対策を推進する。

パートナーシップ宣誓の取り組み

質問 誰もが自分らしく生きられる社会の実現に向け、同性カップルによるパートナーシップの宣誓を区として認める取り組みを評価する。改めて区長の決意を示せ。

区長 取り組みを進めることで差別解消につなげる第一歩としたい。

教員の負担軽減への取り組み

質問 教員の過重労働がかねてから指摘されており、改善に向けた取り組みが重要だ。区は超過勤務の実態を把握し、現場教員と連携して実効性ある対策を打ち出せ。

教育政策部長 教職員の声を聞き、実態を把握しつつ事務軽減を図る。

平和資料館の内容の充実

質問 安全保障関連法案が強行採決されようとする中、平和教育は大変重要だ。憲法９条が果たしてきた役割を含め、平和維持に向けた幅広い啓発を平和資料館で行え。

区長 戦争当時の重要な資料を提供してもらい次世代に伝えていく。

日本共産党世田谷区議団 桜井 稔 議員

安全保障関連法案への区長の見解

質問 多くの国民が反対する中で安全保障関連法案を強行採決することは、憲法の平和主義にとどまらず、国民主権をも踏みにじる暴挙だ。区長は反対を表明せよ。

区長 違憲との指摘もある中、強行採決すべきではないと考える。

補助54号線整備の見直し

質問 大型道路整備は見直し、福祉優先の区政を進めるべきだ。先の区長選で公約した補助54号線第２期３期事業の見直しを実行せよ。

道路整備部長 第４次事業化計画策定作業の中で精査し、判断する。

地域包括ケアの体制強化

質問 地域包括ケアのモデル事業では支所とまちづくりセンターが連携して対応する例が多く、全区展開に伴い支所の業務量の急増が見込まれる。体制を十分強化せよ。

世田谷支所長 支所の機能の充実に取り組み、体制強化につなげる。

世田谷版ネウボラの実現

質問 区内の出生率は低く、安心して子どもを産み育てられる環境整備は急務だ。妊娠期から切れ目なく支援する世田谷版ネウボラを策定予定の総合戦略に位置づけよ。

副区長 区の実情に合った切れ目のない支援体制を構築していく。

指定管理者制度導入に伴う懸念

質問 区立図書館への指定管理者制度の導入は、指定管理者の利益追求による人件費の削減などを招き業務の質を低下させる懸念がある。区はどう対応するのか。

教育政策部長 事業者を評価し、質の低下を招かないよう検証する。

三軒茶屋駅のエレベーターの増設

質問 三軒茶屋駅南口へのエレベーター設置に向けたプロセスが明らかになった。早期実現に向け、引き続き東急電鉄に働きかけよ。

交通政策部長 引き続き、東急電鉄に対して整備を要請する。

代表質問、一般質問の模様を
ホームページで録画配信しています。
世田谷区議会　議会中継 で検索！

代表質問

無所属・世田谷革新110番・維新　大庭　正明　議員

分散している庁舎への見解

質問　先日の豪雨時に第3庁舎で対策会議が開かれた際、副区長は第1庁舎から雨に打たれながら移動したはずだ。庁舎が分散している現状に問題を感じなかったのか。

副区長　雨にぬれて参集したという意味では不都合があると考える。

本庁舎整備で優先すべき機能

質問　本庁舎整備で重要なのは災害対策機能の確保や庁舎分散化の解消だ。にもかかわらず、区は景観問題を持ち出し、再び庁舎を分散させるつもりなのか。

副区長　災害対策機能などと世田谷らしい庁舎風景を両立させたい。

豪雨災害の本庁舎建設費への影響

質問　先日の豪雨災害で各地のインフラの老朽化が明らかになった。本庁舎整備に係る建設費への影響が懸念されるが、問題はないのか。

総務部長　実際の事業費の見込みは社会状況なども踏まえ算出する。

区長の海外視察の区政への反映

質問　区長は環境先進都市の米国のポートランド市を視察予定だ。公費で行く以上、国の環境モデル都市に落選した経験を教訓に、関係職員を同行させて区政に生かせ。

区長　先進的な事例などをよく学び、区のまちづくりに生かしたい。

児童相談所移管への区長の決意

質問　貧困や虐待などの子どもをめぐる問題に早急に対応するには、児童相談所に係る権限と財源の区への移管が不可欠だ。早期実現に向け、区長は都に強く働きかけよ。

区長　児童相談所の移管については、先頭に立って取り組みたい。

安全保障関連法案への区長の対応

質問　衆議院憲法審査会で3人の学者全員が違憲とした安全保障関連法案は問題だ。国会で可決された場合、区長はどう対応するのか。

区長　平和の大切さを訴え続けることなどが重要だと考える。

一般質問

9月17日及び18日の本会議では、31名の議員が区政をめぐる諸課題について質問を行いました。その一部を要約してお伝えします。

おぎの　けんじ　議員（自　民）

自治権拡充への区長のビジョン

質問　基本計画では自治権の拡充が強くうたわれているが、その内容は具体性に乏しい。何をもって自治権拡充が達成されたとするのか、区長のビジョンを明確に示せ。

答弁　政令市と同等、あるいはそれ以上の権限の拡充が目標である。

職員の能力を引き出す組織づくり

質問　地方創生が叫ばれる中、自治体が切磋琢磨し、知恵を絞り課題解決を図る姿勢が重要だ。職員が能力を最大限に発揮できるよう、自由闊達な組織づくりに取り組め。

答弁　新たな課題に挑戦していく活気ある組織づくりを進める。

保育士確保への取り組みの強化

質問　保育定員枠の拡大に合わせ、区は今後5年間で約1000人の保育士の確保が必要となる。全国的に保育士の獲得競争が激化する中、他自治体を上回る取り組みを進めよ。

答弁　保育人材情報サイトの活用などにより、人材確保につなげる。

佐藤　美樹　議員（希　望）

ダブルケアを抱える人への支援

質問　育児と介護など複数のケアを同時に行うダブルケアを抱える人への支援について、区はケアマネジャーへの研修等を行うとしたが、その成果をどう検証するのか。

答弁　ケアプランを専門的視点で点検できるよう体制充実に努める。

緊急保育の期間延長の判断基準

質問　区は緊急保育の2カ月を超えての延長の可否を個々の状況で判断している。判断する職員によって結果が異なることを防ぐにも、一定の判断基準を設けよ。

答弁　一定の幅をもって判断できるような基準について検討したい。

希望丘中跡地の活用のあり方

質問　仮称希望丘青少年交流センターの構想検討にかかわる地域の若者が構想を発表した。地域コミュニティーの継承に向け、施設の整備や運営に十分反映せよ。

答弁　若者の意見や提案をできる限り反映できる仕組みを構築する。

村田　義則　議員（共　産）

玉川地域の都市計画道路の見直し

質問　都市計画道路である補助46号線と207号線、208号線には一部未整備の区間があるが、既存路線の交通量などを踏まえると整備の必要性は低い。都に見直しを求めよ。

答弁　都市計画道路の見直しは広域的視点で検討すべき事項である。

地域包括ケアの地区展開の推進

質問　区は地域包括ケアの地区展開を進めている。問題を抱えた地域住民への個別支援を初め地域で支援を行うための仕組みづくりに関係機関と連携して取り組め。

答弁　社会福祉協議会が個別支援などの機能を担えるよう指導する。

公契約条例の実効性の担保

質問　公契約条例には罰則規定がないため、実効性の担保に向けた取り組みは大変重要だ。区は労働条件確認帳票などを活用し、労働者の適正な労働環境の確保を図れ。

答弁　労働条件の実態把握のための調査手法を検討していく。

小泉　たま子　議員（希　望）

区としての総合窓口のあり方

質問　区民の相談に的確に応えることこそが、行政の窓口の本来の姿だ。総合窓口の導入に際しては、区民に身近な地区、それを支える支所、本庁の順に機能を検討せよ。

答弁　地区の強化は支所や本庁の体制と連動させて検討する。

総合的なお元気高齢者施策の推進

質問　お元気高齢者の活動は区民生活領域に移管されたが、進展がない。お元気高齢者の活動は区民生活のあらゆる場所に広がっているため、総合的な取り組みを進めよ。

答弁　高齢者が身近な場所で活動できるよう、工夫して取り組む。

誰もが安心して歩けるまちづくり

質問　認知症予防に資するまちづくりを明確な目標を持って進めるべきだ。2020年までに誰もが安心して歩き回れる環境を整備することを目標に、着実に取り組め。

答弁　世田谷全体にユニバーサルの考え方を広げていく。

そのべ　せいや　議員（F行革）

オープンデータの活用の促進

質問　区は行政情報を活用可能な形で公開するオープンデータの取り組みを始めた。区内大学や民間企業などと連携し、データ活用を促す仕組みを計画的に構築せよ。

答弁　民間や大学との連携も視野に活用促進の取り組みを検討する。

オープンデータに係るリスク管理

質問　オープンデータの公開により、民間での活用が進む一方で、データが悪用されることも懸念される。データの利用に関する管理基準をしっかりと設定せよ。

答弁　自由な発想での活用も尊重し他自治体の例も参考に研究する。

スマートフォンアプリの利用促進

質問　スマートフォンの普及が進んでおり、スマートフォンアプリは情報発信手段として有効だ。区の全てのアプリにダウンロードの目標数を設け、利用拡大を図れ。

答弁　アプリをより広く普及できるよう、関係所管で調整する。

ゆさ　吉宏　議員（自　民）

まちなか観光の積極的な推進

質問　区内には貴重な観光資源が点在しているが、十分生かしきれていない。2020年東京五輪開催も見据え、産業振興公社と連携し、まちなか観光を積極的に推進せよ。

答弁　産業振興公社とともに、区の魅力の効果的な発信に取り組む。

兵庫島周辺の魅力向上の取り組み

質問　兵庫島周辺の魅力向上に向け、地元町会と民間事業者が設立した二子玉川エリアマネジメンツを中心に取り組むべきだ。幅広く活動できるよう法人化を支援せよ。

答弁　法人化への検討状況を把握し、アドバイス機能を発揮する。

多摩川を活用した交通環境の整備

質問　二子玉川のさらなるにぎわいの創出に向け、多摩川を活用した交通環境を整備すべきだ。水陸両用バス運行の可能性を探るなど、柔軟な発想を持って取り組め。

答弁　関係機関と連携し、にぎわいを支える交通環境整備を進める。

阿久津　皇　議員（希　望）

都市農業の振興に向けた取り組み

質問　農業だけでは採算が厳しく、農家の減少に歯どめがかからない状況だ。区が独自に認証している認証農業者への支援を拡充するなど、積極的に農業振興に取り組め。

答弁　営農支援を通じ、都市農業の保全に向けて一層取り組む。

大規模開発における住民への配慮

質問　事業者が大規模な開発を行う際、近隣住民との合意形成なく高層の建物を建築し、建築紛争につながる例がある。区民目線での配慮や対応を事業者に強く求めよ。

答弁　街づくり条例に基づき、相互に解決策を見出せるよう努める。

児童養護施設退所者への支援充実

質問　区は児童養護施設退所者などへの包括的な支援策を示したが、住宅支援以外の内容は具体性に欠ける。自立支援として、地元企業と連携した就労支援などを行え。

答弁　産業部門とも連携し、具体的な手法について検討していく。

藤井　まな　議員（民主社）

地域包括ケア全区展開の周知徹底

質問　相談窓口がわからず支援に繋がらない障がい児・者、母子家庭は多い。地域包括ケアの全区展開に伴い地区の窓口で相談できることを病院等と連携して周知せよ。

答弁　医療機関などに情報を提供し、連携して周知に取り組む。

土のうステーションの設置拡大

質問　近年では時間雨量100ミリ規模の集中豪雨が頻発しており、対策が急務だ。区民が身近な地区で土のうを確保できるよう、土のうステーションの設置を拡大せよ。

答弁　設置場所などを勘案し、設置箇所をふやしていく予定である。

路上駐車に係る規制の緩和

質問　物流は経済の根幹であり、特に、区内有数の経済圏の二子玉川や下北沢における物流の円滑化は重要だ。区は路上駐車に係る規制緩和区間の設定を警察に求めよ。

答弁　まちの機運の高まりと合わせ、警察などと調整していく。

上川　あや　議員（虹　）

犯罪被害者支援策の無策を改めよ

質問　国の白書は犯罪被害者の支援窓口の設置が都内全体に広がったとしているが、当区には不存在。経済支援も転居支援も家事・子育て支援策も不存在。無策を改めよ。

答弁　他自治体の状況を把握し、被害者に寄り添った支援に努める。

少年の再犯防止に向けた就労支援

質問　保護観察中の少年の再犯率は無職者が有職者の約4倍。就労支援こそ再犯防止の鍵となる。区も他の自治体に倣い、臨時職員として彼らを雇用するなど支援せよ。

答弁　他自治体の取り組みも参考に、就労支援を検討していく。

車いすの操作技術講習会の実施を

質問　毎年、5000人以上が脊髄を損傷し車いす生活に入るが、質の高い操作指導に出会える人は稀だ。効率的な操作、ドア開閉のコツなど実践的な講習会を区で実施せよ。

答弁　講習会の実施については詳細な情報を収集した上で検討する。

一般質問

三井 みほこ 議員（自 民）

建物の耐震化の促進

質問 耐震診断で改修が必要と診断されても改修に結びつかない事例が多い。耐震診断結果と合わせて簡易耐震設計の内容も提示するなど、一歩進んだ取り組みを行え。

答弁 耐震改修促進計画の改訂の中で、一層の耐震化促進を図る。

介護予防の取り組みの充実

質問 介護予防を進める上で日常生活上の基本的な機能の低下を防ぐことは重要だ。介護保険制度改正に伴う新たな事業の中で、歩いて通える交流の場を地域につくれ。

答弁 民間事業者などの協力を得て、新たな通いの場を発掘する。

全区立中での習熟度別講習の実施

質問 子どもの学力向上に向けた取り組みを一層推進すべきだ。教員の指導力向上に着実に取り組むとともに、全区立中で土曜講習会の際に習熟度別講習を実施せよ。

答弁 実施校を14校に拡充しており、今後も充実を図る予定である。

たかじょう 訓子 議員（共 産）

ひとり親家庭への支援の充実

質問 養育困難家庭等ホームヘルパー派遣事業はひとり親家庭の支援に有効だが、利用可能な期間が短く使いにくい。小学校を卒業するまで利用できる制度を新設せよ。

答弁 利用者の声を丁寧に受けとめ、適宜事業の改善に努めたい。

点字ブロックの破損への早期対応

質問 千歳烏山駅近くのバス発着所付近では点字ブロックが破損したまま放置されていた。視覚障害者の安全確保に向け、破損を早期に見つけて補修する体制をつくれ。

答弁 駅周辺などで徒歩によるパトロールを行うなど、工夫する。

「ごみ屋敷」問題への対応方針

質問 区は「ごみ屋敷」問題において、福祉部門を中心に住人が抱える問題に寄り添って対処し、信頼関係を築いてきた。この状況下で対策条例の制定は必要なのか。

答弁 明確な根拠による支援などを行い生活環境の保全を図りたい。

高岡 じゅん子 議員（生 ネ）

世田谷清掃工場操業停止への対応

質問 技術的に未完成なガス化溶融炉を導入したことで、世田谷清掃工場は不具合を繰り返し、長期間の操業停止に陥っている。清掃一組に厳しい姿勢で対策を求めよ。

答弁 構造上の欠陥を疑わせる事態であり、強く働きかける。

要支援者へのサービス確保

質問 介護保険制度の改正により、要支援者へのサービスの一部が区の事業に移行される。利用者が生活の質を維持できるよう、現行相当の支援を受けられる体制を築け。

答弁 利用者のニーズに応じたさまざまなサービスを準備していく。

地域団体と連携し介護予防を強化

質問 介護予防を進める上で、高齢者のニーズに気づき適切なタイミングでサービスにつなげることが重要だ。見守り体制の強化に向け、地域団体との連携を進めよ。

答弁 多様なサービス主体による協議体を設け体制づくりを進める。

田中 みち子 議員（生 ネ）

里親制度の推進に向けた支援策

質問 千葉市は里親制度の推進に向け、特別養子縁組に向け試験養育中の職員への育休制度を設けたが、養育里親は対象外だ。区は双方を含めた育休制度をつくれ。

答弁 国などの動向を踏まえ、課題に適切に対応したいと考える。

障がい理解の促進への取り組み

質問 障がいの有無にかかわらずともに学べる環境の整備が進んでいる。28年度の全区立小への特別支援教室導入を機に、子どもと保護者への障がい理解の促進を図れ。

答弁 全児童の家庭にリーフレットを配るなどきめ細かく取り組む。

地域特性に合った高さ規制の実施

質問 低層住居専用地域以外の住居系用途地域の高さ規制は30mと45mだけであり、住宅街に高い建物が建つことを防げない。地域特性に合ったきめ細かい規制を行え。

答弁 27年度に基本方針を取りまとめ、早期実現を目指し取り組む。

板井 斎 議員（公 明）

通学路への防犯カメラの設置

質問 防犯カメラは犯罪の抑止に効果的だ。登下校時の子どもの安全対策の強化に向け、都の補助制度を積極的に活用して通学路となる区道に防犯カメラを設置せよ。

答弁 効果が大きいと考えており、28年度から設置に向けて取り組む。

民間と連携した健康施策の推進

質問 生活習慣病予防には、区民の自発的な健康増進の取り組みが重要だ。ノウハウを持つ企業と連携して成果の「見える化」を図り、健康づくりへの意識を醸成せよ。

答弁 企業と連携するなどして効果的な仕組みづくりを検討する。

「不登校支援センター」の設置

質問 不登校対策では、専門家による適切な対処が重要だ。新たな教育センターにスクールソーシャルワーカーや心理職などを擁する「不登校支援センター」を設けよ。

答弁 専門家の活用の視点も含め、効果的な支援のあり方を検討する。

ひうち 優子 議員（世田谷）

二世帯同居や近居に向けた支援

質問 高齢化や核家族化が進行する中、家族のきずなを強化して介護や子育ての負担の軽減につなげるべきだ。親子世帯の同居や近居の促進に向けた支援策を講じよ。

答弁 他自治体の例を参考に、世田谷らしい支援策を検討していく。

自転車専用レーン等の着実な整備

質問 先の定例会で、3月に策定された自転車ネットワーク計画に基づき、自転車レーン等を着実に整備するよう求めた。その後、区はどのように取り組んでいるのか。

答弁 補助154号線で約310mを整備し駒沢公園通りでも整備を進める。

田園都市線の混雑緩和への対策

質問 田園都市線のラッシュ時の混雑は、ほかの路線に比べて深刻な状況だ。二子玉川東地区の再開発に伴う利用者の増加も見据え、抜本的対策を東急電鉄に求めよ。

答弁 混雑緩和が図られるよう、引き続き東急電鉄に働きかける。

河村 みどり 議員（公 明）

障害児を持つ親の支援体制の充実

質問 医療的ケアの必要な子どもを持つ親が福祉サービスの情報を得やすい環境を整備すべきだ。包括的な相談窓口や専門相談員を設置するなど、支援体制を充実せよ。

答弁 民間の医療機関や障害者団体などとも連携しながら検討する。

医療用非常電源の設置

質問 災害などにより長時間の停電が発生した場合、人工呼吸器などを利用している区民は生命の危険にさらされる。区施設や二次避難所に医療用非常電源を設置せよ。

答弁 自助を基本としつつも、公助のあり方について検討していく。

実効性ある空き家対策の推進

質問 区は空き家対策に係る条例制定に向けて取り組みを進めている。条例に所有者の責任を明確に定め、樹木の繁茂などの問題が繰り返されないよう適切に対応せよ。

答弁 樹木の繁茂などは、所有者などの責務として対応していく。

桃野 よしふみ 議員（F 行革）

せたがや文化財団の不適切な取引

質問 文化財団は定年後の区職員があまた再就職する区の外郭団体だが、「買いたたき」をしたとして公正取引委員会の行政指導を受けた。どのような指導を受けたのか。

答弁 消費税転嫁対策特別措置法の行為に該当すると指導を受けた。その後、区は文化財団が公正取引委員会から行政指導を受けた事実を議会に報告する機会はこれまで3度あったが未だ報告されていない。重大事件をなぜ議会に報告しないのか。

答弁 支払いなどの詳細が明らかになっていなかったからである。

せたがや文化財団の取引の検証

質問 文化財団が公正取引委員会の行政指導を受けた事実を議会に報告する機会はこれまで3度あったが未だ報告されていない。重大事件をなぜ議会に報告しないのか。

答弁 支払いなどの詳細が明らかになっていなかったからである。

真鍋 よしゆき 議員（自 民）

政令市実現への区長の取り組み

質問 区長は大阪で都構想反対の立場で発言し、今議会では政令市を目指す旨を突如示したが、区議会はもとより、区選出の都議や国会議員に理解を求めることが先決。

答弁 都議や国会議員に協力が得られるよう働きかけていきたい。

地域行政制度の今後の展望

質問 区は多くの出張所をまちづくりセンターとし、地区の窓口を縮小したが、現在は地域包括ケアの地区展開を図るなど一貫性がない。今後の地域行政の展望を示せ。

答弁 出張所、まちづくりセンターを再定義し、機能の強化を図る。

法成立を機とした農業振興の推進

質問 都市農業振興基本法が成立し、都市農業の振興が自治体の責務として位置づけられた。これを踏まえ、区は減少し続けている区内農地の保全に一層力を注げ。

答弁 農業振興策を充実し農地が次世代に継承されるよう取り組む。

中村 公太朗 議員（民主社）

若手職員の柔軟な発想の活用

質問 若手職員の発想を区の施策に一層反映すべきだ。各部署の予算枠とは別枠で一定の予算を確保し、優秀なアイデアの実現に向けて予算を措置する仕組みをつくれ。

答弁 職員提案制度の中で若手職員の柔軟な発想を生かしていく。

図書館カウンター二子玉川の改善

質問 二子玉川の図書館カウンターは、地味な外観で周囲のテナントとなじんでいないばかりか、看板も太陽光に反射して見えにくい時間帯がある。早急に改善せよ。

答弁 入り口のサインが見づらいという点について改善を検討する。

2020年東京五輪に向けた機運の醸成

質問 2020年東京五輪に際し、区内で馬術競技が開催される。用賀、桜新町、千歳船橋、経堂の各駅に囲まれたエリアを重点地区とし、積極的にPRを行い機運を高めよ。

答弁 広範囲でのまちづくりの視点で、28年度から調査検討を行う。

中塚 さちよ 議員（民主社）

介護人材の確保に向けた取り組み

質問 深刻化する介護人材不足への対応が急務だ。社会福祉事業団が離職者などを対象に行う介護研修などの際に事業者がPRする機会を設け、人材確保につなげよ。

答弁 今後も関係機関と連携しマッチングの機会の拡充に取り組む。

若者の子宮頸がん検診受診の促進

質問 若い世代で子宮頸がんにかかる人がふえているが、検診受診率は低く対策が急務だ。受診率向上に向け、高校生や大学生に対し、検診の重要性を一層啓発せよ。

答弁 さまざまな手段により、若い世代への普及啓発に努めていく。

公契約条例の周知徹底

質問 公契約条例の施行から半年が経過したが、事業者に条例の趣旨が十分周知されていないとの声を聞く。区の窓口にチラシを置くなど、一層の普及啓発に取り組め。

答弁 関係所管が連携を図りながら、条例の周知を工夫していく。

一般質問

あべ　力也 議員（無減連）

区へのふるさと納税促進策検討を

質問　ふるさと納税制度を利用する区民がふえている。区民の区へのふるさと納税を促進するため、返礼品を工夫するなど魅力的な提案を行い、地域振興にもつなげよ。

答弁　ふるさと納税などで寄附による活動が循環するよう取り組む。

清掃工場稼働停止責任の究明を！

質問　世田谷清掃工場の稼働停止に伴い、区は想定外の搬入調整経費を負担している。不具合に係る原因の究明と求償先の明確化を清掃一組に対して強く求めよ。

答弁　原因の究明に加え、求償が可能かどうかを含めて主張する。

障害者団体の活動場所を確保せよ

質問　総合福祉センターの廃止に伴い、障害者団体から活動の場がなくなることを不安視する声が出ている。梅ヶ丘拠点整備に際し、活動の場をしっかりと確保せよ。

答弁　説明の場を設け、丁寧に意見を聞きながら準備を進めていく。

高橋　昭彦 議員（公　明）

俳回SOSネットワークへの支援

質問　我々が求めてきた俳回SOSネットワークの構築に社会福祉協議会が取り組むことを評価する。認知症になっても地域で安心して暮らせるよう取り組みを支援せよ。

答弁　区としては身元が早く確認できる仕組みづくりを検討したい。

ピアサポート相談窓口の設置

質問　がんを経験した人やその家族から支援を受けることは、がん患者にとって大変心強い。経験者などが相談に応じるピアサポート相談窓口を身近な地域に設けよ。

答弁　NPOなどと協力し、ピア活動による支援の検討を進める。

みうら太陽光発電所での環境学習

質問　子どもの自由研究の題材として、みうら太陽光発電所を見学したいとの要望がある。発電所の収益を活用し、小中学生を対象とした環境学習見学会を実施せよ。

答弁　みうら太陽光発電所などでの環境学習の取り組みを検討する。

河野　俊弘 議員（自　民）

介護人材の確保と質の向上

質問　地域包括ケアシステムを構築する上で、介護人材の確保とサービスの質の向上を図ることが必要だ。区はそれぞれに取り組む上での課題をどう認識しているのか。

答弁　就職面接会への参加促進や技術力を持つ人材の育成と考える。

民有地への特養ホーム整備の促進

質問　特養ホームの整備では、土地所有者が建物を建設して運営法人に貸与する手法は認められていない。民有地を活用した整備が進むよう、規制緩和を国に求めよ。

答弁　建物自己所有原則の緩和を国に対して要望している。

災害時用の医薬品の効率的な備蓄

質問　災害時に必要となる医薬品を効率的に備蓄できるよう工夫すべきだ。ランニングストック方式を導入し、管理を医師会や薬剤師会などの関連団体に委託せよ。

答弁　ランニングストックの可能性も含め関係機関と協議していく。

山内　彰 議員（自　民）

自転車の安全利用の推進

質問　自転車利用者の交通マナー向上に向け、警察や区は対策を強化しているものの、いまだに無灯火運転などの自転車が散見される。区としてさらなる対策に取り組め。

答弁　特に事故の多い20歳代から40歳代を中心に、啓発を進める。

自転車走行空間の適切な維持管理

質問　区内では自転車走行空間の整備が進められているが、マンホールなどとの段差解消が必要な箇所がある。良好な走行空間の確保に向け、維持管理を徹底せよ。

答弁　道路パトロールなどで確認し安全な空間の維持管理に努める。

防災ブック「東京防災」の活用

質問　都が都内全世帯に配布を開始した防災ブック「東京防災」は、見やすく内容も充実しており大変有効だ。区民に活用を促すとともに、区としても積極的に活用せよ。

答弁　区の防災マップなどと一緒に活用してもらえるよう取り組む。

岡本　のぶ子 議員（公　明）

動物殺処分ゼロに向けた取り組み

質問　猫の殺処分ゼロに向けた取り組みを強化すべきだ。責任を持った飼養への理解促進に加え、需要が高まっている不妊去勢手術費用の一部助成の拡充に取り組め。

答弁　手術費用の助成が広く区民に有効に活用されるよう取り組む。

高次脳機能障害者への支援の継続

質問　梅ヶ丘拠点の整備に伴い、高次脳機能障害専門のリハビリの場がある総合福祉センターは廃止される予定だ。リハビリ機能を移管するとともに機能強化を図れ。

答弁　梅ヶ丘拠点に引き継ぎ、今後も支援の充実を図っていく。

高齢者の健康増進への取り組み

質問　友人などと食事を楽しむことは、高齢者の健康増進につながる。介護保険制度改正に伴う新たな地域支援事業の中で、身近な地域における会食の場を拡充せよ。

答弁　事業者と連携し、身近な地区で食を提供する場の充実を図る。

すがや　やすこ 議員（SPJ）

民有地を活用した保育施設の整備

質問　保育待機児解消に向け、民有地を活用した施設整備を進めるべきだ。民有地の区への貸与が進むよう、所有者の相続税や固定資産税などの減免を国や都に求めよ。

答弁　税制面での促進策について、国や都に働きかけていく。

幼稚園の定員拡充への取り組み

質問　区内の一部の私立幼稚園では、希望者が多く入園が難しくなっている。区立幼稚園の建て替えなどに合わせて定員増を図るとともに、私立幼稚園にも働きかけよ。

答弁　入園の希望に対応できるよう、私立幼稚園に働きかける。

狭あい道路の拡幅整備の推進

質問　道路拡幅のための後退用地の目的外使用を防ぐ取り組みは重要だ。所有者の財産権よりも公益性を優先し、所有者による管理の規定を見直すことへの見解を示せ。

答弁　区で道路後退部分を整備、管理することが望ましいと考える。

青空　こうじ 議員（無減連）

認知症に備えた取り組みの推進

質問　認知症患者がふえる中、自身が認知症になることを想定した取り組みが必要だ。発症時に希望する支援などを記した「プレ・エンディングノート」の作成を促せ。

答弁　自身の意思が尊重されるよう、早期支援の取り組みを進める。

区民意見の積極的な情報発信

質問　区民が行政サービスを利用する際に、区民の評価は大変参考になる。区政モニターのアンケートなどにより集めた区民からの意見を積極的に情報発信せよ。

答弁　区報やホームページなどで、区民からの情報の発信に努める。

口コミを活用した区の魅力の発信

質問　区民目線での情報を活用し、区の魅力を積極的にPRすべきだ。区や商店街のイベント、観光資源などに対する区民からの口コミなどを収集し、情報発信せよ。

答弁　投稿機能があるまちなか観光アプリの利用促進に努める。

江口　じゅん子 議員（共　産）

保育室に対する支援の強化

質問　小規模保育の定員は19名であり、定員が多い保育室は移行が難しい。保育室として事業継続できるよう、認可保育園などへの補助金増を踏まえ、支援を強化せよ。

答弁　保育室から運営状況に関する意見を聞き、受けとめていく。

病児保育の拡充

質問　区は31年までの病児保育の拡充計画を示したが、高まる保育需要を踏まえれば、計画に掲げた目標定員数では不十分だ。さらなる拡充に向け、目標を見直せ。

答弁　保育施設の整備計画と合わせ、28年度に見直す予定である。

歩道橋のバリアフリー化

質問　千歳台交差点を歩いて渡るには歩道橋を使わざるを得ないが、歩道橋は古く、階段も急で利用者には大変不便だ。改築とともにエレベーターの設置を都に求めよ。

答弁　歩道橋のバリアフリー全般に向けた要望などを継続する。

安部　ひろゆき 議員（自　民）

感震ブレーカーの普及促進

質問　区は国のモデル事業として約1000世帯に感震ブレーカーを配布予定だ。事業の成果を十分検証し、補助制度の導入も視野に感震ブレーカーの普及に積極的に取り組め。

答弁　モデル事業の成果などを踏まえ、有効な普及策を検討する。

胃内視鏡検査の円滑な導入

質問　国のがん検診に係る検討会は、自治体などが行う対策型検診として胃内視鏡検査を行うことが適当との内容を報告した。区の胃がん検診への円滑な導入に努めよ。

答弁　関係機関と検討会を設置し、円滑な実施体制について検討する。

地区計画策定への住民理解の促進

質問　都営下馬アパート周辺地区地区計画の策定は無計画な開発などを防ぐために重要だ。高さ制限への住民の意見が多いことを踏まえ、十分理解を得ながら取り組め。

答弁　意見交換会を開催するなど、丁寧な対応に努めている。

加藤　たいき 議員（自　民）

契約変更制度の事業者への周知

質問　契約後の資材高騰などに対応するため、単品スライド条項などの契約変更制度があるが、これまでに適用された例はない。当該制度を事業者に十分周知せよ。

答弁　ホームページを活用するなど、一層丁寧な周知を行っていく。

下北沢補助54号線の整備推進

質問　下北沢補助54号線の整備は防災やバス交通網充実の面から重要だ。都の第4次事業化計画の中で第2期3期事業部分を優先整備路線として位置づけるよう求めよ。

答弁　1期区間や他路線の事業の進捗状況などを踏まえて検討する。

弦巻地区の浸水対策の強化

質問　浸水被害が相次ぐ弦巻地区に都は時間雨量75ミリの雨に対応する雨水貯留施設を整備予定だ。工事の際は都と連携して丁寧な説明を行い近隣住民の理解を求めよ。

答弁　早期整備に向け都と連携し、近隣住民や町会に丁寧に説明する。

石川　ナオミ 議員（自　民）

医療的ケアが必要な子どもの就学

質問　医療的ケアが必要な子どもの区内での就学先は都立光明特別支援学校が主であり、選択肢は少ない。区立校にも安心して通えるよう、受け入れ体制を強化せよ。

答弁　国や都の動向を踏まえ、必要な支援の内容などを検討したい。

看護師配置の障害児施設の拡大

質問　区内には医療的ケアの必要な子どもを預けられる施設が少ない。家族の負担軽減に向け、医療的ケアに対応できる看護師を配置した施設の整備に取り組め。

答弁　梅ヶ丘拠点での対応を見据え、事業者と協議を進めている。

まちづくりセンターのあり方

質問　コンビニで可能な国保料の収納事務をまちづくりセンターでも行う構想は行政改革に逆行する。実施するならば、民間では担えない加入手続などの事務も行え。

答弁　コンビニでは実現できないサービスの構築について検討する。

会派の意見

26年度決算を審査するため、45名の議員で構成する決算特別委員会を設置し、10月２日から10月16日の間、延べ７日間にわたり質疑を行いました。

ここでは、決算特別委員会での質疑や要望、今定例会最終日に表明された26年度決算に対する各会派の意見の一部を要約してお伝えします。

本会議での意見表明者

自由民主党世田谷区議団…山口ひろひさ議員
公明党世田谷区議団……津上　仁志議員
世田谷民主党・
社民党区議団……藤井　まな議員
日本共産党世田谷区議団…江口じゅん子議員
無所属・
世田谷行革110番・維新……大庭　正明議員
せたがや希望の会……小泉たま子議員
無所属・
減税せたがや無所属連合…青空こうじ議員
生活者ネットワーク
世田谷区議団……田中みち子議員
レインボー世田谷……上川　あや議員
せたがやすこやか
プロジェクト……すがややすこ議員
世田谷無所属……ひうち優子議員

見きわめと決断による大胆な行政改革を断行せよ

―自由民主党世田谷区議団―

（全ての会計に賛成する意見）

安倍政権が目指す「１億総活躍社会」の実現には、少子高齢化対策と一層の経済成長が不可欠だ。地方自治体は、地域経済の活性化に向け、みずから創意工夫して邁進することを忘れてはならない。

88万の人口を擁し、今後100万にも迫ると予測されている世田谷においては、地域経済の活性化のみならず、真の心の豊かさと生活の豊かさを育むために将来像をしっかりと展望した戦略的で緻密な区政運営が必要となる。そのためには、区政を形づくってきたあらゆるものを改めて見詰め直し、現行制度にとらわれることなく、変えるべきものは変え、決して変えてはならないものは守っていくという見きわめと決断が重要だ。その一つひとつが区の将来を左右すると言っても過言ではない。

区はこれまで、幾多の困難を乗り越え、行政課題を克服し、今日に至っている。その過程には、議会でのさまざまな議論や多くの区民の協力、職員の奮闘、そしてリーダーたる区長の決断があり、それらは現在の区政の中にしっかりと受け継がれているはずだ。

今議会での質疑や決算特別委員会での議論が、50年後、100年後にどのような影響を与え、世田谷の未来を担う次世代の子どもに何を残すきっかけとなったのかという思いを常に背負い、我々は真摯に物事に向き合わなければならない。

特に、本庁舎整備は将来に向け重要な課題だ。我が会派を初め、他会派も、本庁舎整備で優先すべき事項は、災害対策本部機能の強化や庁舎分散化の解消による利便性の向上、コストの縮減などであると指摘した。しかし、区長はかたくなに庁舎が中庭を囲む景観を世田谷らしさと決めつけ、その景観の継承を唱え続けた。時には景観という言葉を「記憶」や「フォルム」に変え、「中庭が民主主義を育む」という表現にさえ至った。また、３つの庁舎配置パターンを提示しておきながら、多くの質疑に耐えかね、単なる例示として議論を促すためのものだと述べるだけでなく、あろうことか「所管部の意向で提示した」という趣旨の発言に至っては議論の余地がない。

我が会派は以前より中庭を囲む景観を世田谷らしさと決めつけるのは甚だ疑問だと明言している。「議会の意見も伺いながら」とは区長の常套句だが、誰の意見を聞き、これほどまでに景観の継承にこだわるのか到底理解できない。区長は災害対策機能の強化や区民の利便性の向上と景観の継承は両立できるとの見解も示したが、我が会派が求めているのは中庭を囲む景観を世田谷らしさと決めつけ、景観の継承を本庁舎整備に係る基本構想の柱のごとく優先すべきではないということだ。

東日本大震災以降、自治体の庁舎に対する国民の意識は大きく変化した。災害時に自治体が機能しなければ、国民の命が脅かされ、復興への道筋も描けない。首都直下地震の発生時に現在の本庁舎が機能しないことは明白だ。他自治体では大きな財政支出を伴う本庁舎整備は見送るべきとの議論もある中、世田谷では本庁舎整備に明確に反対を唱える会派はなかった。

今議会は、予算編成へとつながる重要な議会だ。本庁舎整備は多額の財政支出を伴う一方、将来にわたり区民の生命と財産を守る重要な取り組みだ。区議会第１会派としての責任を負う我が会派は28年度予算の審査に当たり、整備の方針いかんでは断固たる態度で臨むことを強く申し上げておく。

本庁舎整備に限らず、区政を取り巻く課題は山積している。社会保障関連経費の増大や老朽化が進む公共施設への対応など、今後財政需要の増大が見込まれる中、健全な財政基盤の確保は喫緊の課題だ。今こそ、行政が担うべき役割と民間活力に委ねる分野をしっかりと見きわめ、決断するという大胆な行政改革を断行せよ。その上で、行政の責任で推進すべき教育施策や都市基盤の根幹である道路整備、災害対策などには明確な目標を定めて着実に取り組め。

２期目となる保坂区長が課題を克服し区政を前に進めるのか、あるいは後退させてしまうのかを、我が会派は引き続き注視していくが、あらゆる施策は区民のために展開しなければ何の意味もないことを改めて申し上げておく。

東京五輪が開催される2020年は大きな節目の年となる。職員は、現在の一つひとつの決断が区の将来を形づくる大切な一歩となることを自覚し、区長の言動に翻弄されることなく、大いなる気概を持って力を結集し、区政を前進させよ。

我が会派も、真の心の豊かさ、生活の豊かさの実現に向けて今後も邁進する覚悟である。

区民生活の向上に向け柔軟な発想で区政運営に当たれ

―公明党世田谷区議団―

（全ての会計に賛成する意見）

９月に発生した関東・東北豪雨など、各地で自然災害が相次いでいる。未曽有の災害から区民の生命と財産を守るため、いかなる災害にも対応できる災害対策の中枢機能を最優先で本庁舎に整備せよ。

決算状況は、特別区税が増収となったが、梅ヶ丘拠点整備や本庁舎整備などの大規模な公共施設整備が今後予定されている。特別区の歳入構造が社会情勢の影響を受けやすいことを踏まえ、的確な財政見通しを持って独自財源を確保するなど、財政基盤の強化を図れ。

以下、我々が最重要課題と考える施策について意見を述べる。

第１に、地域行政制度についてである。地域包括ケアシステムの全区展開や介護保険制度の改正に伴う新たな介護予防・日常生活支援総合事業の開始など、地域を取り巻く環境は大きな変化に直面している。最前線で区民サービスを担う地区が的確に課題に対処できるよう、地区を支援する支所の体制強化が急務だ。本庁、支所、地区における職員配置のあり方を見直すとともに、支所長の権限強化や支所の予算の充実に取り組め。

第２に、図書館改革についてである。区立図書館への民間活力導入の効果が十分検証できるよう、一部業務委託を実施する館をふやせ。また、中央図書館を先進的な文化の創造拠点へと発展させるべきだ。カフェを併設するなど自由な発想で運営できるよう、広く提案を集めて民間に経営を委ねよ。

第３に、産業政策としてのシティプロモーション戦略についてである。さらなる観光振興に向け、活力ある民間資源や柔軟な発想と行動力を持つ人材を活用した官民協働型の専門組織や観光協会を立ち上げよ。また、映像発祥のまち世田谷として、寄附金つきのデザインナンバープレートを導入せよ。さらに、産業振興公社の事業の統合も視野に、組織改革に力を注げ。

第４に、保育待機児の緊急対策についてである。待機児数が２年連続で1100人を超えるなど危機的状況が続いている。認可保育園の整備に引き続き尽力するとともに、やむを得ず補助対象外施設を利用する家庭への支援制度を構築せよ。また、都立公園への保育園整備の実現に向け、都に強く働きかけよ。

第５に、防災性、区民生活の向上に向けたまちづくりについてである。下北沢補助54号線の整備は、木造住宅が密集する北沢地域の防災力の向上に重要だが、区長は第２期３期事業部分の優先整備路線としての扱いを見直す旨を発言した。区民の生命と財産を守る明確な方針もなく自身の公約に固執するならば、区長の姿勢はもはや迷走と言わざるを得ない。第２期３期事業の着実な推進を強く求める。

最後に、姉妹都市交流についてである。国籍の違いを超え、互いに幸せを願う心の交流を幾重にも根づかせていくことが重要だ。平和への機運が一層高まるよう、姉妹都市交流を積極的に進めよ。

区は区民の声に十分耳を傾け真に必要な施策を推進せよ

―世田谷民主党・社民党区議団―

（全ての会計に賛成する意見）

我々は、区政への区民参加を進め、住民の声をしっかりと聞く姿勢を強く持つよう区長に要望する。

新たな会派構成で臨んだ今決算審査では、歳出削減の取り組みの強化、福祉施策や教育施策の充実、社会の変化に伴い生じるゆがみの是正の３点を中心に質疑を行った。

まず、歳出削減の取り組みについてである。本庁舎整備では、災害対策機能の強化や区民の利便性向上、地域行政制度の再構築に伴う支所とまちづくりセンターの機能の変化に加え、業務の効率性向上を含めたランニングコストの観点からも十分な検討を行え。

次に、福祉施策や教育施策の充実についてである。保育待機児対策を一層進めよ。保育室も含めて人員確保を支援せよ。保育施設整備が計画どおりに進むよう組織を挙げて対応せよ。介護保険制度改正を踏まえ、介護人材の確保を支援せよ。給付型の奨学金制度をつくれ。小学生の海外派遣定員枠をふやせ。教科日本語などについて、見直しも含めて検証せよ。中学生の職場体験では生徒の意見を十分尊重して受け入れ先を選定せよ。

最後に、社会の変化に伴い生じるゆがみの是正についてである。平和への取り組みを強化せよ。区立図書館への指定管理者制度導入では、選書などは区が行い公共性を担保せよ。区内の物流の円滑化に向けた環境整備を図れ。まちづくりに住民の声を一層反映せよ。民泊問題にしっかりと対処せよ。

バンバリー市小学生親善訪問団の議会表敬訪問

決算特別委員会の模様をホームページで録画配信しています。
世田谷区議会　議会中継 で検索！

26年度決算に対する

区長は区民の声を真摯に受けとめ暮らしと福祉を守る施策を進めよ

―日本共産党世田谷区議団―

（一般会計と国保会計と後期高齢者会計と介護会計には反対、給食会計には賛成する意見）

暮らしと福祉を守る施策に充てるべき予算を大型開発に充てた26年度一般会計予算などに反対した。よって、決算認定にも反対する。

2期目の保坂区長には区民の声に正面から応えることが求められている。国民主権と立憲主義を踏みにじる安全保障関連法の廃止に向け、区民と共同して積極的に行動せよ。また、後退した住民自治を取り戻すことが重要だ。区民の区政参加を促す仕組みを再構築せよ。さらに、新しい課題への対応を可能にする行政改革が必要だ。図書館業務の質の悪化が懸念される指定管理者制度の導入はやめよ。

以下、区政課題に対し要望する。

介護保険料の独自軽減の拡充や国保料の独自軽減の実施など、低所得者対策を強化せよ。狭あい道路の解消や住宅の耐震化と不燃化の促進などに全力を注げ。国有地の活用も視野に、特養ホームを早急に増設せよ。小規模多機能型施設の整備を促進せよ。妊娠期からの切れ目のない支援を世田谷版ネウボラとして位置づけ、全ての妊婦への支援制度をつくれ。病児保育施設を含め、保育施設整備を全力で進めよ。区立小の全学級の児童数が35人以下となるよう国に求めよ。学校図書館の司書は直接雇用とせよ。中小企業と商店街への支援を強化せよ。環境リノベ事業を拡充せよ。公契約条例に係る労働報酬下限額を早急に定めよ。交通不便地域の早期解消を図れ。本庁舎整備は住民合意を前提とせよ。

区長は区民要望を的確に捉え計画的で効率的な行政運営を行え

―無所属・世田谷行革110番・維新―

（一般会計には反対、その他の会計には賛成する意見）

本庁舎整備において優先すべき事項は、災害対策本部機能の強化と庁舎の分散化の解消だ。区長は、庁舎が中庭を囲む景観を残すことを重視し、庁舎の配置を現在のままとする本庁舎整備案を示したが、最優先すべきは景観ではない。

区が19年度に作成した本庁舎の改築案は、区長の案に比べて経費が抑えられ工事期間は短い。19年度案こそが本庁舎の改築案の骨格であり、これを無視して区長が自身の案を推し進めるのは強引だ。また、世田谷支所の移転先の見通しがつかない中、世田谷支所が入る第3庁舎の解体を前提とする区長の案の妥当性は甚だ疑問だ。

本庁舎整備に係る区民意見を今後聴取する際、世田谷ナンバー導入時のような回答を一定の方向に誘導するアンケート調査は行うな。

多くの会派が区長の案を否定しているが、区長には既成事実を積み重ねて押し切ろうとする意図さえ感じる。議会の意見を取り入れるかのような姿勢はまやかしだ。

区長は区民要望を的確に捉え、最小の経費で最大の効果を上げられるよう、計画的、効率的かつ効果的な行政運営を行え。

理念を明確にした施策展開を図れ

―せたがや希望の会―

（全ての会計に賛成する意見）

本庁舎整備では、次世代に対して説明責任を果たせるよう明確な理念と整備方針を区民と創出せよ。

着実に区民サービスの向上につながるよう、地区、支所、本庁の順で窓口機能のあり方を検討せよ。

区内でのコンビニの偏在状況を把握した上で、他施設の活用も視野に、コンビニでの証明書の自動交付の実施のあり方を検討せよ。

もはや区長と特別職の勉強会ともなっている車座集会を見直せ。

以下、個別政策の課題を述べる。

地域包括ケアが機能するには情報共有が重要だ。ICT活用も検討せよ。消防団への支援を充実せよ。検査済証のない建物を活用した保育施設整備など、新たな待機児対策を講じよ。子どもの貧困対策を進めよ。外環道の東名以南の整備も視野に、周辺まちづくりに主体的に取り組め。教科日本語やICTを活用した授業を充実せよ。

地域を支える人材を育てよ

―無所属・減税せたがや無所属連合―

（全ての会計に賛成する意見）

認知症になっても身近な地域で安心して暮らし続けるためには、多世代による地域の見守り体制の構築が重要だ。区は積極的に高齢者の支援に取り組む人材の育成を教育の柱として位置づけ、中学生の地域活動への参加促進や中学生向けの認知症サポーター養成講座の拡大を図れ。区立校の統廃合で生じる跡地の活用方法は行政が一方的に決定するのではなく、住民と十分協議せよ。個人情報に配慮したマイナンバー制度の円滑な導入を。規制緩和と用途規制を勘案した「民泊」の促進策を検討せよ。

区民と協働して事業を展開せよ

―生活者ネットワーク世田谷区議団―

（全ての会計に賛成する意見）

安倍政権の強引な国会運営で安全保障関連法が成立してしまったことは、立憲主義に反しており許しがたい。平和資料館を活用し、区民と積極的に平和を発信せよ。

地域包括ケアシステムの構築では、多様な立場の区民による協議体をつくりサービスの質を確保せよ。子どもの学ぶ権利を保障する施策を充実せよ。妊娠期からの切れ目のない支援を強化せよ。世田谷清掃工場の事故原因究明と対処を清掃一組に求めよ。区民を対等なパートナーとして位置づけ、区民の発想を生かした区政運営を行え。

弱い立場に配慮のある施策展開を

―レインボー世田谷―

（全ての会計に賛成する意見）

歩き続けることの難しい高齢者の急増に合わせ、歩道も含めベンチを整備せよ。ひとり暮らし高齢者の認定審査の不備を見直せ。多摩川増水時に河川敷のホームレスを見捨てた対応に反省を。性的マイノリティの尊厳と権利を回復するためにさらなる取り組みを行え。

安心して暮らせるまちづくりを

―せたがやそこかプロジェクト―

（全ての会計に賛成する意見）

全ての子どもが学びたい教育を学べる環境の整備に着実に取り組め。保育待機児の解消に向け、新たな発想で積極的に施策を打ち出せ。狭あい道路解消や自転車走行環境の整備、南北交通の充実などの取り組みを進め、誰もが安心して外出できる環境を整備せよ。

区民生活向上への施策を進めよ

―世田谷無所属―

（全ての会計に賛成する意見）

自転車通行空間の整備を進めよ。自転車マナーの向上を図れ。高齢者や中学生などに道路標識教育を行え。下北沢駅周辺に図書館カウンターを設置せよ。無農薬・低農薬の区内農産物「せたがやそだち」を区民に周知し、学校給食にも一層活用して食の安全を確保せよ。

平成26年度各会計決算額

		歳入決算額	対前年度比伸び率	歳出決算額	対前年度比伸び率	歳入歳出差引額
一般会計		2674億9963万2621円	8.9%	2564億3999万5628円	7.7%	110億5963万6993円
特別会計	国民健康保険事業会計	819億1646万405円	0.3%	808億6513万8081円	0.7%	10億5132万2324円
	後期高齢者医療会計	196億2906万3613円	7.5%	188億1282万3663円	8.0%	8億1623万9950円
	介護保険事業会計	557億2507万5975円	4.7%	554億4484万3180円	5.0%	2億8023万2795円
	中学校給食費会計	1億3337万4140円	-16.0%	1億3139万6626円	-16.4%	197万7514円
計		4249億360万6754円	6.5%	4116億9419万7178円	5.9%	132億940万9576円

平成26年度 決算のあらまし

一般会計決算の内訳（%＝構成比）

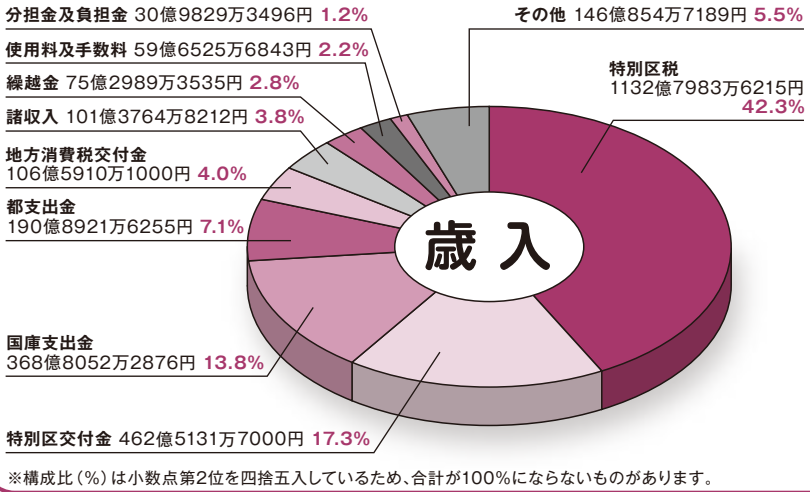

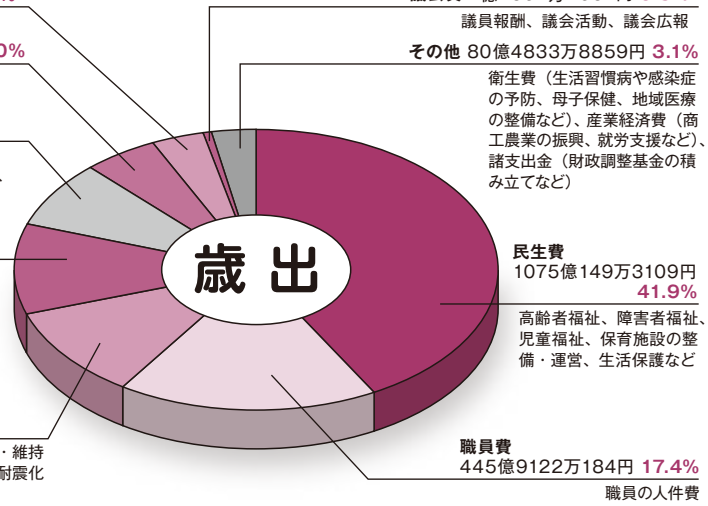

※構成比（%）は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならないものがあります。

第4回定例会は11月24日から12月3日まで開催する予定です

〈1ページからの続き〉

○自転車等駐車場（全員賛成）

施設名称	指定管理者
駒沢自転車等駐車場ほか50件	公益社団法人世田谷区シルバー人材センター

○レンタサイクルポート（全員賛成）

施設名称	指定管理者
桜上水南レンタサイクルポートほか6件	公益社団法人世田谷区シルバー人材センター

●人権擁護委員候補者の推薦　1件

（全員賛成）

志賀剛氏、児玉勇二氏、大森猛氏、松本賢人氏、布施憲子氏、本田依子氏、石井優子氏、佐野みづゑ氏を候補者として法務大臣あてに推薦することを可とする。

●議員提出議案　2件

○安保法制の強行採決に抗議し、今国会で成立した安保関連法の廃止を求める意見書

（賛成少数　SPJ、世田谷　反対＝自民、公明、希望、無減連）

○地方税財源の拡充に関する意見書（全員賛成）

―意見書の内容は下記のとおり―

●議員の派遣　1件

（賛成多数　生ネ、虹、SPJ、世田谷　反対＝共産、F行革、無減連（1名）、賛成＝自民、公明、民主社、希望、無減連（1名））

ウィニペグ市姉妹都市提携45周年記念事業への参加のため、議員6名を派遣する。

●決算特別委員会の設置と委員の選任

（全員賛成）

26年度決算を審査するため、決算特別委員会を設置し、45名の議員を委員として選任する。

請願

皆さんから出された請願・陳情の審議結果などをお知らせします。

審議が終わったもの

◆趣旨採択したもの　1件

○雇用環境の整備に関する意見書の提出を求める陳情

（賛成多数　無減連、生ネ、虹、SPJ、世田谷　反対＝公明　賛成＝自民、民主社、共産、F行革、希望）

◆不採択としたもの　3件

○日本国憲法の理念に基づいた内容の教科書を中学校教科書採択に際し求める陳情

（賛成多数　虹、SPJ、世田谷　反対＝民主社、共産、生ネ　賛成＝自民、公明、F行革、希望、無減連）

○地方自治法第124条以下及び国会法第79条以下並びに請願法について、日本国憲法第16条の請願権規定の趣旨に合致する形での改正を求める意見書の提出を求める陳情

（賛成多数　反対＝民主社、共産、F行革、生ネ、虹、SPJ、世田谷　賛成＝自民、公明、希望、無減連）

○国会審議中の安全保障法制に対して反対する意見書等の提出を求める陳情

（賛成多数　反対＝民主社、共産、F行革、生ネ、虹、SPJ、世田谷　賛成＝自民、公明、希望、無減連）

―以上3件の賛否は、不採択とすることに対するもの。

◆取り下げを承認したもの　1件

○外環道の区内沿線のいわゆる〝家屋調査〟等につき、国等が、地域住民主催の「勉強会・説明会・集会」等に出席していただくことを、特に世田谷区から国等に働きかけていただくことを求める陳情

（全員賛成）

新しく出されたもの

◆企画総務常任委員会に付託　3件

○外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情

○固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書等の提出に関する請願

○「沖縄の心」がふみにじられ、地方自治体首長の権限が国によって大幅に毀損されていることに遺憾の意を表する意見書などを国に提出することを求める陳情

◆区民生活常任委員会に付託　2件

○人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める陳情

○新設された平和資料館において沖縄戦などの資料展示を充実させることなどを通じて、平和学習を深める体制を整えることを求める陳情

◆福祉保健常任委員会に付託　4件

○骨髄移植ドナーに対する支援制度の導入に関する請願

○世田谷区立玉川福祉作業所の上用賀4丁目への移転計画に関する陳情

○別居・離婚後の親子の断絶を防止する法整備について意見書等の提出を求める陳情

○別居・離婚後の親子の断絶を防止する公的支援を求める陳情

○東京都住宅供給公社の家賃引き下げを求める意見書等の提出に関する陳情

◆都市整備常任委員会に付託　4件

○都市計画道路補助第128号線街路拡張工事に反対する陳情

○（仮称）世田谷区粕谷2丁目計画について地域環境に配慮した計画への見直しを求める陳情

○太子堂五丁目24―10の「重層長屋」建設に関する陳情

◆公共交通機関対策等特別委員会に付託　1件

○外環東名ジャンクション工事ヤードに姿を現した伝説の「殿山遺跡」を、同事業の「上部空間街づくり」のシンボルにしてくださることを各方面に働きかけてくださることを求める陳情

意見書

区議会は、次の意見書を関係機関あてに提出しました。

地方税財源の拡充に関する意見書

住民福祉の増進等に責任を負う地方自治体においては、地方がその責任と権限に応じた役割を果たせるよう、地方税財源の拡充を図る必要がある。

しかし、国は、平成26年度税制改正において、地方法人特別税・地方法人特別譲与税を継続するとともに、地方消費税率の引上げにより、地方自治体間の財政力格差がさらに拡大するとの理由から、地方の貴重な自主財源である法人住民税の国税化を新たに導入した。また、消費税率の10パーセントへの引上げ時には、これをさらに進めることとした。

6月末に決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」においても、「地方の税収増が見込まれる中、『税制抜本改革法』を踏まえ、地域間の税源の偏在を是正する方策を講ずる」とされており、法人住民税の国税化の更なる拡大や他の不合理な偏在是正措置の導入が危惧される。こうした措置は、地方税財源の拡充につながらず、地方の自立そのものを妨げ、地方分権の流れに逆行するものである。

世田谷区には、住民の暮らしを支えるため、保育所待機児童の解消や高齢化社会への対応、老朽化に伴う公共施設の維持・更新、防災力の強化、産業振興対策など膨大な財政需要が存在しており、税収増のみに着目して財政的に富裕であると断じ、国が地方の自主財源を奪うことは適当でない。

地方自治体が責任を持って充実した住民サービスを提供していくためには、需要に見合う財源の確保が不可欠であり、地方財政が抱える巨額の財源不足という問題は、限られた地方税財源の中での財源調整では根本的な解決を図ることはできない。

よって、世田谷区議会は、国会及び政府に対し、地方税の根本原則をゆがめる地方法人特別税・地方法人特別譲与税と法人住民税の国税化を直ちに撤廃して地方税として復元するとともに、不合理な偏在是正措置を新たに導入することなく、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組むよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月21日

衆・参議院議長、内閣総理・総務・財務大臣、社会保障・税一体改革担当大臣、経済財政政策担当大臣、地方創生担当大臣　あて

要望書

区議会は、次の要望書を関係機関あてに提出しました。

雇用環境の整備に関する要望書

平成27年7月29日

衆・参議院議長、内閣総理・総務・財務・厚生労働大臣、経済再生担当大臣　あて

正副委員長の互選結果

○決算特別委員会

委員長　三井みほこ（自　民）
副委員長　津上仁志（公　明）
副委員長　藤井まな（民主社）

○お問い合わせは、区議会事務局調査係までお寄せください。

TEL（5432）2779
FAX（5432）3030

本紙に掲載された質問、答弁などの詳しい内容については、会議録（本会議の分は11月下旬、決算特別委員会の分は12月下旬の発行予定）をごらんください。なお、会議録は、区立図書館、区政情報センター、総合支所、出張所、まちづくりセンターなどに備えてあります。また、ホームページでもごらんいただけます。

議会日誌

閉会中に開催された委員会

7月6日(月)　企画、区民、文教
7日(火)　福祉、都市
9日(木)　議運
14日(火)～16日(木)　企画（視察）、文教（視察）
15日(水)～17日(金)　都市（視察）
16日(木)～18日(土)　区民（視察）
21日(火)～23日(木)　福祉（視察）
28日(火)　環境
29日(水)　企画、区民、文教
30日(木)　福祉、都市
8月21日(金)　議運
9月2日(水)　企画、区民、福祉、都市、文教
3日(木)　企画、区民、福祉、都市
4日(金)　分権、災害、環境、交通
8日(火)　議運

会期中の主な会議日程

9月16日(水)　本会議（代表質問）、議運
17日(木)　本会議（代表質問、一般質問）
18日(金)　本会議（一般質問、議案の議決、議案の付託、請願の付託）、決算
24日(木)　企画、区民、文教
25日(金)　福祉、都市
28日(月)　分権、災害、環境、交通
30日(水)　本会議（議案の議決）、議運
10月2日(金)　決算（総括質疑）
5日(月)　決算（企画総務委員会所管質疑）
7日(水)　決算（区民生活委員会所管質疑）
8日(木)　決算（福祉保健委員会所管質疑）
13日(火)　決算（都市整備委員会所管質疑）
14日(水)　決算（文教委員会所管質疑）
16日(金)　決算（補充質疑）
21日(水)　本会議（議案の議決、請願の付託など）、議運

委員会名称

企画＝企画総務常任委員会
区民＝区民生活常任委員会
福祉＝福祉保健常任委員会
都市＝都市整備常任委員会
文教＝文教常任委員会
議運＝議会運営委員会
分権＝地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会
災害＝災害・防犯・オウム問題対策等特別委員会
環境＝環境・空き家等対策特別委員会
交通＝公共交通機関対策等特別委員会
決算＝決算特別委員会